

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 3 年 6 月

國 立 大 学 法 人
大 島 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況（平成22年度末現在）

① 大学名：国立大学法人広島大学

② 本部所在地：広島県東広島市鏡山

キャンパス所在地：東広島キャンパス

霞キャンパス

東千田キャンパス

広島県東広島市鏡山

広島県広島市南区霞

広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況

学長名：浅原 利正（平成19年 5月21日～平成23年 3月31日）

理事数：5名

監事数：2名（非常勤を含む）

④ 学部等の構成

○学部：(11学部)

総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、生物生産学部

○大学院：(12研究科)

総合科学研究科、文学研究科、教育学研究科、社会科学研究科、理学研究科、先端物質科学研究科、保健学研究科、工学研究科、生物圏科学研究科、医歯薬学総合研究科、国際協力研究科、法務研究科

○専攻科：(1専攻科)

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：(1研究所)

原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：(1施設)

放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：(1施設)

西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：(21施設)

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所、高等教育研究開発センター、情報メディア教育研究センター、自然科学研究支援開発センター、国際センター、産学・地域連携センター、教育開発国際協力研究センター、保健管理センター、平和科学研究センター、環境安全センター、総合博物館、北京研究センター、宇宙科学センター、外国語教育研究センター、文書館、スポーツ科学センター、HiSiM研究センター、先進機能物質研究センター、現代インド研究センター、サステナブル・ディベロップメント実践研究センター、ハラスマント相談室

○附属学校：(11学校・園)

附属小学校、附属東雲小学校、附属三原小学校

附属中学校、附属東雲中学校、附属三原中学校、附属福山中学校

附属高等学校、附属福山高等学校

附属幼稚園、附属三原幼稚園

⑤ 学生数及び教職員数（平成22年 5月 1日現在）

○学生数： 学部 10,969名（うち留学生数 63名）

大学院 4,540名（うち留学生数 776名）（法科大学院含む）

専攻科 11名

附属学校 4,129名

○教員数及び職員数： 教員 1,942名（うち附属学校教諭 224名）

職員 1,551名

※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。

1 基本的な理念

「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共生、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本の方針

本学は、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学研究」を推進するとともに、第一期中期目標を継承しつつ、平成21年6月に策定した今後10年から15年を見据えた「広島大学の長期ビジョン」に則って整備する。

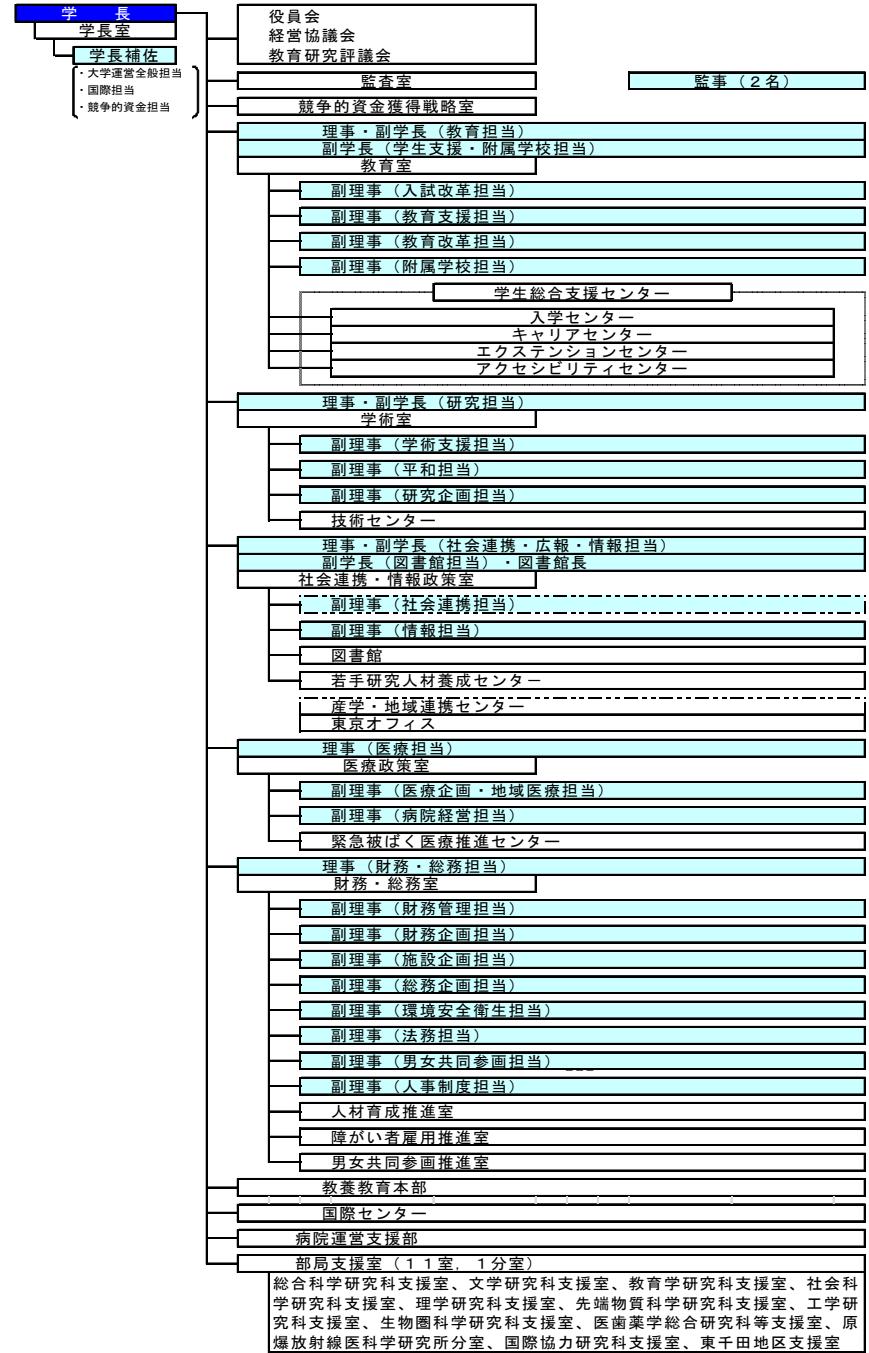
日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を併せ持つ。そのため、総合研究大学として、教養教育の充実を基盤として大学の普遍的使命を果たしつつ、特長的な分野において世界的教育研究拠点を形成する。

運営組織 (平成22年3月31日現在)



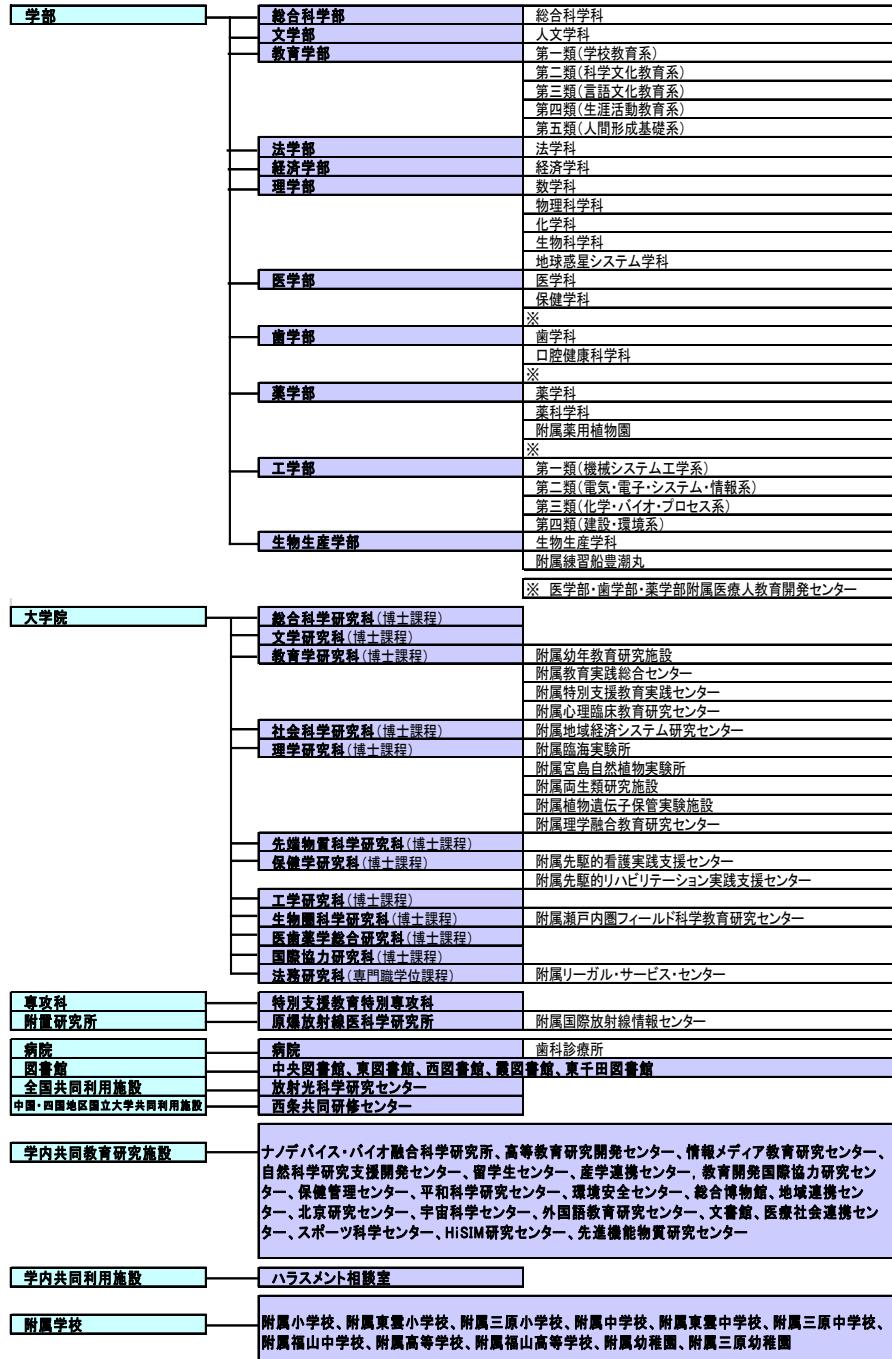
※ []は、社会連携推進機構を示す。

運営組織 (平成23年3月31日現在)

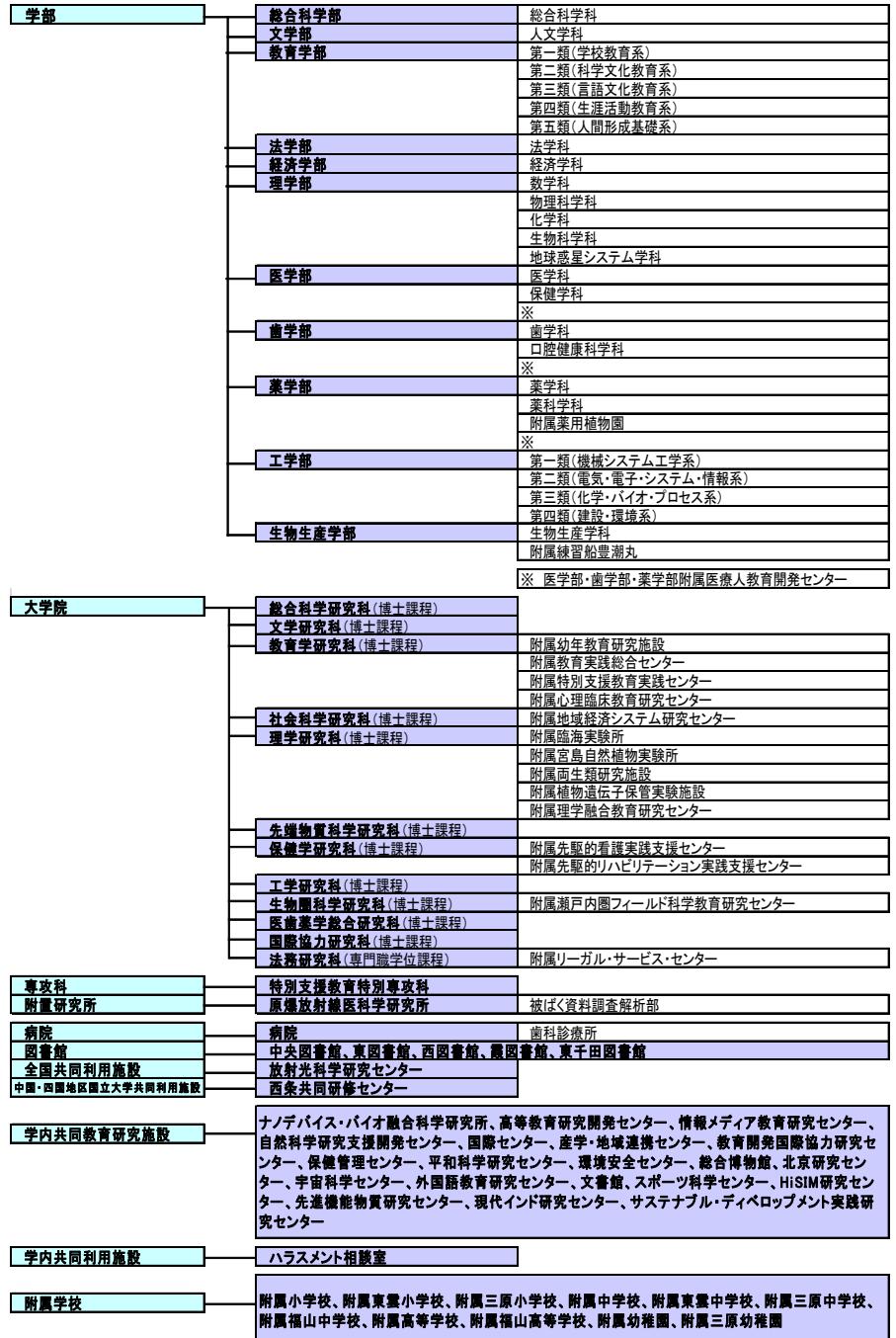


※ []は、社会連携推進機構を示す。

教育研究組織（平成22年3月31日現在）



教育研究組織（平成23年3月31日現在）



○ 全体的な状況

広島大学では、理念5原則を掲げ、「社会に貢献する優れた人材の育成と未来社会に資する科学的研究」を推進するとともに、平成21年6月に策定した本学が目指すべき方向を提示した「広島大学の長期ビジョン」に則って、ありたい姿へ向かって取組を行っているところである。

この長期ビジョンは、10年から15年後の大学像を描き出したもので、その内容は多岐にわたっているが、平成22年度は「教養教育の充実」、「国際交流の促進」など、高等教育機関として求められる優秀な人材の育成に向けた取組を重点的に行っている。

また、第一期中期目標を継承しつつ、「広島大学の長期ビジョン」に則って策定された第二期中期目標の達成に向けて、平成22事業年度の計画を順調に実施した。

以下、平成22年度における主な取組状況を項目ごとに記す。

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び全国共同利用の附置研究所・研究施設を設置する法人は、これらに係る状況も含む。）

（1）教育に関する状況

① 教養教育の充実

- 教養教育におけるカリキュラム設計、学力保証、実施体制の改善と充実を図るために、新たに「教養教育本部」を設置し、具体的な改革策として「教養教育改革の骨子」を制定した。また、教養教育本部への専任教員の配置を決定するなど、体制を整備した。併せて、全学体制を整えるため、全教員を学問領域などで区分した「系」に登録する仕組みを構築し、シミュレーションを行った。
- 「平和科目」、「健康スポーツ科目」の新設など教養教育の科目区分を見直すとともに、平成23年度の教養教育履修基準を確定した。
- 理念五原則の一つである「平和を希求する精神」の具現化として、新入生を対象に「学長の宿題」と題して、平和モニュメント見学のレポート提出を課し、優秀レポートを選出し、該当学生を表彰した。この見学レポートは、次年度以降、新設の「平和科目」の中で実施する。
- 教養教育と専門教育の関連性並びにカリキュラム編成を含む教育の枠組みを検証するとともに、教養教育と専門教育の連携の観点から、主専攻プログラム毎に教養教育の到達目標を定め、学士課程教育での教養教育科目の位置づけが分かる「プログラム体系図」を作成した。
- 優秀で意欲ある教員を確保し、「外国语（英語）教育」の充実を図るため、外国语教育研究センターに常勤の専任教員5名を配置した。

② 入学者選抜の改善に向けた取組

- A0入試入学者の成績追跡調査に加えて、指導教員・卒業生に対するアンケート調査を実施し、進路状況に関するデータを蓄積した。この調査結果を分析し、報告書として取りまとめ、各学部にフィードバックした。

③ 大学院教育の国際展開

- 海外大学と連携したダブル・ディグリーや国際的な共同プログラムの実施状況について調査を行い、国際センター及び各研究科独自の取り組みとして、大學生を対象とした海外大学と連携したジョイントプログラム等の単位互換授業科目の内容、履修基準・方法、学位審査基準等について情報を集約した。今

後、集約した情報を中央教育審議会の「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」に照らして、検証し、課題を整理する。

- 学位論文審査に係る外部審査委員の登用状況等について調査を実施した。また、各研究科の学位授与方針、学位論文の審査基準及び学位審査体制を整理し、現状と課題について検証を行い、検証結果を取りまとめた。今後、取り上げた課題を踏まえ、学位審査体制の整備等について検討を行う。

④ 学生への支援

- 学力が優秀でありながら、経済的理由により大学進学が困難な者を対象にした奨学金制度「フェニックス奨学金」の対象学生を拡充した結果、平成23年度入学生では、申請者及び採用者ともに増加した。

また、大学運営支援業務に従事する学生の呼称をフェニックス・アシスタント（以下「PA」という。）と定め、学内雇用ニーズと希望学生との雇用のマッチングの仕組みを構築し、4月からそれぞれ募集を開始するとともに、キャリアセンターのウェブサイトに、PAの募集状況、業務内容等の一覧を整備・掲載するなど、PA雇用を促進した。この結果、PA登録者183名のうち、58名の雇用に繋がった。

- 学生同士が交流できる「学生交流の場」を提供すること、学生支援窓口を集約し「一体化的な学生支援」を提供すること、学生からの提案や自主的活動を大学運営に生かす「学生参加型の大学」への転換を目的として、4月に学生プラザを創設・開所した。新たに学生プラザ周辺を含めた学生交流エリアの新設計画を作成し、学生プラザ開所に伴い移転したキャリアセンター、福利会館等の空きスペースを有効活用し、学生用フリースペース等として整備した。

また、学生プラザに、PAを配置して交流促進を図る一方、留学生を交えた「インターナショナル・カフェ」を実施するなど学生交流活動の拠点として活用した。さらに、学生情報システム「もみじ」（以下「もみじ」という。）に各フロアや設備等の案内を掲示するなど利便性の向上を図った。

- 既卒者向け就職支援として、もみじの利用期間を卒業・修了後3年間に延長し、求人票などの閲覧を可能とした。また、各部局におけるキャリア支援業務の実態調査を実施し、部局の枠を超えた連携・集約の可能性について検討した結果、合同キャリアガイダンスを連携実施した。

一方、就職支援バスター（東京1回、関西1回）など、卒業生と在学生との交流事業を実施した。中でもバスターは、先輩との交流会の満足度が94.6%に上るなど、学生からの評価も高いことから、継続して実施する。

- アクセシビリティセンターでは、これまでのアクセシビリティリーダー育成プログラムを1級及び2級に再編し、新たにオンライン・アクセシビリティ講座2010（導入編）及び同講座2010（基礎編）を作成・配信した。また、2級は「知識、意識」の修得を目指したコースとして教職員も受講可能とした。このプログラムにより、75名のアクセシビリティリーダーを輩出した。特に新設した2級プログラムで学生・教職員合わせて52名のアクセシビリティリーダーを輩出できたことは、大きな成果である。

- ・ 1級アクセシビリティリーダー育成プログラム（オンライン講座）
 - 受講者数…延べ 250名、認定証授与者数…23名
- ・ 2級アクセシビリティリーダー育成プログラム（　　）
 - 受講者数…延べ 404名、認定証授与者数…30名
- ・ 2級アクセシビリティリーダー育成プログラム<教職員>（　　）
 - 受講者数…延べ 88名、認定証授与者数…22名

- 中央図書館及び東図書館のラーニングコモンズ並びに霞図書館に情報メディア教育研究センターの学生用端末を合計94台配置した。また、中央図書館のラーニングコモンズ(BIBLA(ビブラ))は、同センターの利用者窓口と図書館カウンターを一体として設置したことを含め、学内の複数の施設が協力して学生学習環境を整備したことなどが評価され、快適かつ機能的で感性を刺激し創造性の高い国内のオフィスに与えられる「日経ニューオフィス賞」の「新知的交流施設賞」を受賞した。

⑤ 博士課程後期の学生への就職・キャリア支援

- 学位(博士)取得者の民間企業等への就職を支援するために構築した博士課程後期の学生及び学位(博士)取得後の若手研究者の長期インターンシップ制度により、9名を民間企業等に派遣し、うち4名が就職した。また、学位取得後の若手研究者のキャリア形成を支援するため、本学で研究に専念するための特別研究員として6名、専門的知識をもって民間企業等における研究や開発を進めるための博士研究員として4名を雇用した。

(2) 研究に関する状況

① 研究支援

- 新任教員による自由な発想に基づく萌芽的研究の創出を支援し、科学研究費補助金等の外部資金の獲得を促進するため「広島大学萌芽的研究支援金」を創設した。学内公募を行い、選考の結果、平成22年度は新任教員20名に対して研究費を支援した。
- 異分野の融合を前提とした優れた次世代の研究領域、今後の学術政策の一翼を担う独創的な研究領域を創成するため、異分野融合型の研究を発掘・育成する仕組みとして「広島大学研究支援金(異分野融合支援)」の制度を設計した。また、異分野融合の促進策の一つとして、大型の競争的資金に応募を検討している教員を対象とした「意識交流会」を2回開催した。自らの応募予定内容を発表し、様々な研究分野の参加者と意見交換を行うなど、異分野融合型研究のきっかけ作りの場として提供した。今後は、対象者の拡大、テーマの絞り込みなどの工夫を行い、継続して実施することとしている。

② 世界的な教育研究拠点への展開

- 本学が特色と実績を有する「物質・材料科学」、「生命科学」、「地球環境科学」の学際融合領域「サステナブル科学」の国際拠点形成を目指し、「サステナブル・ディベロップメント実践研究センター」(「学際融合領域研究部門」及び「展開応用部門」で構成)を新設した。
- 「学際融合領域研究部門」では平成22年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進」の採択を受け、「サステナブル科学」に関し革新的かつ創造的に研究・教育を展開できる若手リーダーを育成するための取組を行っている。
- 「展開応用部門」では、平成22年度文部科学省特別経費の措置を受け、分野融合型実践的研究を実施し、発展途上国に持続可能な社会システムを構築し高度研究人材を育成するための取組を行っている。

③ 研究組織の活性化

- 平成22年度において新設した「サステナブル・ディベロップメント実践研究センター」の「学際融合領域研究部門」において、テニュアトラック制度を導入し、テニュアトラック教員の国際公募、審査・選考を行うとともに、研究スペースの確保やメンターの配置など自立的研究環境の整備を進めた。平成22年度には、テニュアトラック講師2名を採用(うち1名は外国人研究者)し、平成23年度採用

予定のテニュアトラック講師2名を決定した。

- 霞キャンパスに「ひろしま医工連携・先進医療イノベーション拠点」を整備した。本拠点では、広島大学霞キャンパスに集積している医療系の研究資源を活用し、広島県下の産学官が幅広く参加できる「オール広島連携型の拠点」として、医工連携によるものづくり分野や細胞治療等先進医療技術分野の共同研究を推進することとしている。

④ 研究設備の有効利用の促進

- 全学的な研究設備のサポート体制の強化を図り、研究設備に係る技術サポートの強化や研究設備の有効利用の促進等を進めるため、研究設備サポート体制・システムの構築に向け検討を行い、研究設備サポート体制の中核となる「研究設備サポート推進会議」を、平成23年度当初に発足することとした。
- 研究設備の有効利用を促進するため、「大学連携研究設備ネットワーク」へ7機種を登録した(前年度は3機種)。当該登録機種に係る共同利用件数は合計33件と前年度より増加した(前年度は19件)。
- 本学が保有する先端研究施設の産業界等への共用を促進するため、「生体反応および生命維持機構検出システム研究促進事業」(文部科学省先端研究施設共用促進事業)について、成果の取扱い(公開・非公開)に応じた料金設定にするとともに、新たに「依頼測定」を受け入れた結果、利用課題数は合計14件と前年度より増加した(前年度は2件)。

⑤ データに基づく研究の特徴・特色の把握

- 本学の研究の特徴・特色を把握するため、科学研究費補助金の応募・採択状況と英文論文の発表数・被引用数の経年変化を分析した。
- 科学研究費補助金の応募・採択状況では、本学の応募・採択の全国での位置付け、過去3年間の細目別応募状況の全国と本学の比較、本学の細目別の応募割合と採択割合の関係等の可視化(グラフ化)と分析を行い、それぞれの分科にハイパフォーマンスな細目があることがデータからも示された。
- また、英文論文の発表数・被引用数の経年変化では、日本のトップ10国立大学と研究分野別に比較調査・分析を行い、本学発行の論文数・被引用数の分野別の位置付けを把握した。
- 今後は、さらに分析を継続するとともに、本学の研究の特徴・特色を伸ばす施策を検討することとしている。

⑥ 外部資金による事業実施への支援

- 学長のリーダーシップに基づき学長裁量経費を活用して、外部資金による事業実施を全学的に支援した。科学技術振興調整費等の外部資金による事業に対して、事業を確実に実施するための経費を支援したほか、外部資金終了後に研究を継続・発展させるための経費を支援し、外部資金による事業を推進した。

(3) 国際戦略・社会貢献に関する状況

① 国際教育プログラムの整備

- 海外経験の少ない学部新入生を対象に、早い時期から海外研修・留学に挑戦する動機付けを行う目的のミニ留学体験型研修である「STARTプログラム」を開始し、第1回は、INU(国際大学ネットワーク)参加大学であるオーストラリア、ラ・トローブ大学に20人の新入生を、第2回は、海外拠点を置くベトナム人文社会科学大学へ24人の新入生を派遣した。
- 参加者の報告書から、満足度が高く、今後の留学・国際交流活動への参加の意欲が高まるなど、効果が確認できた。
- キャリアセンターにおいて、全学体制による留学生の就職支援充実策を検討

するため、過去5年間の留学生の日本企業等への就職データを分析した。さらに国際センターと連携して、留学生に就職希望、支援に関するアンケート調査を実施した。この結果、希望する支援内容はいずれも日本人学生と同様であることが確認できたことから、試行的に留学生を対象とした企業セミナーを実施した（参加企業4社、参加留学生数6名）。

② グローバル化社会への対応

- 優れた外国人教員、研究者の獲得・増員のため、居住の場を提供することを目的として、東広島キャンパスから徒歩5分の位置にある民間のマンション（10室）の借り上げによる整備を行った。
- 新たな海外拠点として、インドネシア共和国バンドン工科大学内に「広島大学バンドンセンター」を設置した。

今後、共同研究、研究者交流、学術セミナーの開催などの学術交流はもとより、両大学が協力し、日系工業団地の技術者を対象とした技術研修会の開催、技術移転に関する調査、現地日系企業との共同研究を推進するなどの国際産学連携や、インドネシアからの優秀な留学生の確保を目指す。なお、本センターは、民間企業からの経費支援を受けるなど、運営上の工夫を行った。

③ 教育研究活動の成果の地域社会への還元

- 平成14年度から実施してきた「広島大学地域貢献研究事業」を、今年度から「広島大学地域連携推進事業」としてリニューアルした。地域の課題提案者と連携・協働しながら課題解決を図る事業であることを、より明確にした上、学生の参画も可能とし、30件の課題提案を受けた。また、3月には、従来の「広島大学地域貢献研究事業」の活動（300件を超える課題提案を受け、そのうち92件の研究プロジェクトを実施）に関する報告及び意見交換を行うとともに、今後の地域連携活動の方針を展望するシンポジウムを開催した。
- 米国・ニューヨーク市内で、中国地域の大学（岡山大学、山口大学、鳥取大学、就実大学）と連携して、研究成果を紹介する「Technology Showcase」を開催した。紹介した本学の研究シーズは7件。米国の製薬会社や特許事務所等約100社が参加し、共同開催したJETROから「日本の大学では集客を含めて最も成功したShowcase」との評価を得た。また、NHKほか多くの報道機関が取り上げ、大学の認知度の向上という観点からも大きな情報発信効果があった。
- 産学官連携活動の成果を紹介する冊子「広島大学発産学官連携商品集」を作成した。食品、生活、工業、医薬・医療・介護の4分野に分け、本学と中国地域の企業との共同研究の成果として商品化された37点を掲載。日本語版のほか英語版も作成しており、各種イベントや外国企業訪問などの際に活用している。
- 産学連携で生まれた商品の包装やカタログ等への産学連携表示についてのガイドラインを策定した。事実のみが正確に表示され、消費者に誤ったメッセージが伝わらないように、教職員が最低限守るべきルールを示し、学内に広く周知した。

④ 大学間連携

- 中国地域5大学連携実務者会議の事務局として、5大学連携による産学官連携事業を推進した。本事業は、平成22年度から開始した事業であり、初年度は、人材育成やシーズ発信事業など5大学合わせて11事業を実施した。なお、本事業については、昨年6月開催の「地域イノベーション創出2010inひろしま」で実施した5大学長パネルディスカッションにおいて「平成22年度の取り組みをキックオフとして、平成24年度までの向こう3年間に実施する大学間連携推進事業により目指すべき連携事業の方向性を確認すること」とされた。
- 質の高い教育を提供すること、保有施設の共同利用を推進させるため、生物圏科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（農場）を「教育関係共同利用拠点」に申請し、農場としては全国で初めて文部科学大臣から認定された。

⑤ 東日本大震災への対応

- 厚生労働省及び広島県からの出動要請を受け、広島大学病院DMAT (Disaster Medical Assistance Team) が、県内の他医療機関とともに3月11日から出動し、3月13日から被災地で、約100名の放射線量の測定をはじめとした医療活動を行った。
- 東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質の飛散による放射線災害が発生したことに対し、西日本ブロックの三次被ばく医療機関として、内閣総理大臣の原子力緊急事態宣言を受け、3月12日に「広島大学緊急被ばく対策委員会」を設置し、病院、原爆放射線医学研究所及び緊急被ばく医療推進センター等が連携して、被ばく傷病者の受け体制の整備、緊急被ばく医療支援チームや専門家の派遣（3月12日に第1班を派遣して以来、3月末現在、6班延べ42名）、住民の被ばく汚染検査、住民や学校、行政等に対する放射線影響に関する情報の提供などの活動を行っている。また、この事故による放射線被ばくの不安への対応のため相談窓口の設置や、一般市民向けの説明文（日本語、英語）の公開をウェブサイトなどで行った。
- 被災地域を支援するため、東北大学と福島大学の学内に設けられた避難所に向けて、飲料、非常食など、11トントラック2台分の支援物資を送った。
- 被災地域へのお見舞いのため、募金活動を実施し、3月末までに約15,100千円を集め、義援金として日本赤十字社を通じて被災地に送った。

（4）病院に関する状況

① 教育・研究機能の向上のための取組

- 探索医療に繋がる研究助成事業を前年度に引き続き実施し、13件の応募の中から9件採択し、交付した。また、細胞療法、細胞修復・再生バイオ技術を用いた新規治療を病院のプロジェクトとして展開するとともに、「緊急被ばくに対する先端的再生医療・細胞療法の臨床応用に関する推進事業—難治性疾患に対する再生・細胞療法の組織的有事利用システムの構築—」事業が、平成23年度特別経費として概算要求で措置された。
- 医師臨床研修制度の見直しの検証を行ったため、研修医に対してアンケート調査を行った。また、女性医師の臨床業務及び臨床に係る研修機会の促進に寄与することを目的として「広島大学病院女性医師海外派遣プロジェクト」を立ち上げ、平成22年度中の渡航費用の全部又は一部を助成した。さらに、地域の三次被ばく医療機関として、緊急被ばく医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、放射線技師が海外研修、専門セミナーへ参加した。
- ゲストハウスを活用した短期間の滞在を柱とする海外の医療人を対象とした研修・見学（各診療科等の特徴的で世界レベルの優れた臨床技術を含む）を検討した。また、カンボジア復興支援プロジェクトへ研修医が参加した。

② 質の高い医療の提供のための取組

- 高度医療の実績に基づき、安全性・有効性を評価し、治験について、データマネージャーが研究資料の割り付けを実施した。
- 地域のがん医療従事者を対象とした研修会、がん診療に携わる地域の医師を対象とした緩和ケア研修会を開催した。また、広島医療圏のがん診療連携拠点病院の連携強化のため懇談会、市民講演会を開催した。
- 地域医療機関との機能分化のため、がん診療連携クリニカルパスの運用について、乳がんで8病院19診療所、胃がんで3病院12診療所、結腸がんで4病院12診療所と連携を開始した。また、新たに肝細胞がん地域連携パスを整備し、42病院69診療所と施設基準の届出を行い運用を開始した。
- 患者支援センターにおいて実施するがん医療相談では、総合相談に加え、情報コーナーの開設、がん患者・家族を対象とした「がん患者おしゃべり会」を開催し、「患者サロン」として毎月異なるテーマで患者への情報提供及び相談

会を開催した。

- 病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制整備のため、「勤務環境改善担当の副病院長」を新設した。また、検査部への専従の医師（准教授）の配置、口腔インプラントセンターの設置、感染症科、リハビリテーション科への教授配置を行ない、診療体制の充実を図った。

③ 継続的・安定的な病院運営のための取組

- 新診療棟に整備する「健康増進センター」、「内視鏡センター」、「未来医療センター」、「スポーツ医科学センター」、「脳血管センター」及び「インプラントセンター」について、具体的な運営計画を策定した。
- 地域の三次被ばく医療機関として、西日本ブロックの原子力発電所の立地府県及びその隣接府県で構築されている地域の緊急被ばくネットワークとの連携推進事業（原子力防災訓練参画、専門家（医師、放射線技師等）の派遣など）並びに緊急被ばく医療に係る啓発・普及事業（防災訓練参画、緊急被ばく医療研修会の開催など）の継続実施、さらに国際原子力機関の緊急時対応ネットワークへの参加などを行った。
- 新診療棟については、平成25年4月竣工、早期開院に向けて、新診療棟への移転マスタースケジュール、病院特別医療機械設備及び大型特別機械設備に係る整備計画及び病院情報システムと連動した患者呼出システム等の診療環境整備計画を策定した。

既設中央診療棟・外来棟について、整備計画案を策定した。また、既設外来棟改修工事中、新診療棟へ移転しない病院施設の仮移転先として、研究棟A・病院の歯科病院跡施設を利用するなどを決定した。

北病棟（歯科）の入院棟への移転計画について、移転先レイアウトを基に設備等の配置計画案を作成した。また、平成23年9月移転を目指して、移転計画案の策定作業を進めるとともに、移転後の運営体制等を検討した。

（5）附属学校に関する状況

① 学校教育

- 附属高等学校がスーパーイエンスハイスクール指定事業（19～23年度）において、平成22年度の「コアSSH」に採択された。この指定事業で、日本、ドイツ、韓国の教員が連携して「持続可能な開発のための創造力育成」を目指した授業モデルを開発・実践し、有効性と問題点について研究を行った。また、この研究成果を基に、授業モデルの改良、再試行及び評価を行い、近隣の高等学校に開発した授業モデルの普及を図った。
- 科学研究費補助金へ積極的に申請を行うよう働きかけ、附属学校教員（222名）の76%にあたる168件の申請を行った。
- 第3回広島大学附属学校園合同全国フォーラムを平成22年12月に開催し、特色ある先進的研究の成果発表を行った。このフォーラムには、学内外から約200名の参加があり、教育研究部会等の各分科会、全体会において活発な意見交換が行われた。また、各附属学校園において公開研究会（10回開催、2,976人が参加）を開催するとともに、研究紀要や月刊の研究誌の発行を継続的に行なった。

② 大学・学部との連携

○ 大学・学部における研究への協力

- ・ 平成20年度に作成した大学と附属学校の教育・研究協力の相互支援の新たなシステム「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼」により、平成22年度においては大学・学部から15件の協力依頼があり、各附属学校園で依頼に基づき研究に協力した。
- ・ 大学・学部と附属学校が共同して行う、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、平成22年度においては61件の研究プロジェクトを

実施した。このプロジェクトにおいて、「新学習指導要領に向けた授業実践」、「教育実習の在り方」、「国際教育の在り方」に関する研究をはじめ、多様な分野の共同研究が展開された。

- ・ 先進的な教育実習と教育実践研究に関し、教育学研究科と連携して、附属学校教員と教育学研究科教員による海外調査3チームにより、アメリカ合衆国、フィンランド、シンガポールの大学及び教育実習校を調査した。調査結果については、平成22年12月に開催した第3回広島大学附属学校園合同全国フォーラムの分科会（教育実習部会）において、既に調査を終えたアメリカ合衆国、フィンランドの調査結果を発表するとともに、平成23年1月に調査したシンガポールも含めて、各チームの調査結果を報告書として取りまとめた。

○ 教育実習

- ・ 平成22年度においても、教員養成課程を持つ教育学部をはじめとする総計約800名の学生の教育実習を実施するとともに、医学部保健学科及び歯学部口腔保健学科の学生の養護実習についても受け入れた。また、平成21年度から教育学研究科に開設された「教職高度化プログラム」における「附属学校教育実習（アクションリサーチ実習）」にも協力し、18名の大学院生を受け入れた。

③ 附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校園の再編を含めた本学附属学校園の今後の在り方を協議するために、学長の諮問機関として学外有識者、各地区PTA・後援会等関係者、学内関係者で構成する「広島大学附属学校園の今後のあり方に関する諮問委員会」を設置し、6回の諮問委員会を経て、平成23年3月に答申を受けた。

（6）全国共同利用・共同研究拠点に関する状況

① 原爆放射線医科学研究所

<共同利用・共同研究の実施状況>

- ・ 原爆放射線医科学研究所（原医研）が蓄積してきた研究成果を基に、下記の6つの重点プロジェクト研究課題を設け、共同利用・共同研究課題を募集した。平成22年度は全国19大学、5研究所から応募のあった76研究課題を採択し、共同研究を行なった。

【重点プロジェクト研究課題】

- (1) ゲノム損傷修復の分子機構に関する研究
- (2) 低線量放射線の影響に関する研究
- (3) 放射線発がん機構とがん治療開発に関する研究
- (4) 放射線災害医療開発の基礎的研究
- (5) 被ばく医療の改善に向けた再生医学的基礎研究
- (6) 被ばく者の健康影響と放射線リスク評価研究

- ・ 重点プロジェクト研究課題のうち、24課題について共同研究費等の支援を行なった。

- ・ 次世代シーケンサによる先端的ゲノム解析サービスでは、特任教員を配置し、個々の利用者への高度な支援が奏功し、年間48週にわたる36ランと、ほぼフル稼働に近い高い稼働率を達成した。次世代シーケンサは導入初年度に、共同利用・共同研究における大きな柱となった。また、遺伝子改变動物の作製・解析サービスでは、新規に専門領域の助教を採用し、体制を強化している。ガンマ線照射機器の中で、ガンマセルは年間1,000回以上の照射（国内で単一機器としてはトップレベル）を行なったほか、低線量照射装置も年間を通じて稼働するなど、満足すべき実施状況であった。また、「ゲノム障害から見た非がん性疾患」をテーマとした第1回原医研国際シンポジウムを3月に開催した。

<共同利用・共同研究に向けた運営体制の整備、機能の状況>

- 「運営委員会」は、放射線影響・医科学分野の幅広い研究者コミュニティからの意見を反映させるため、学内委員7名と学外委員8名で構成し、平成22年度は9月と3月に開催した。また、「研究課題審査部会」は学内委員5名と学外委員6名で構成し、次年度の共同研究課題の審査と採択を行った。

<共同利用・共同研究を活かした人材養成の取組状況>

- 大学院医歯薬学総合研究科では独立行政法人放射線医学総合研究所及び財団法人放射線影響研究所の研究者が参加する連携大学院が機能しており、共同利用・共同研究を通じて、放射線研究者コミュニティと一層緊密に連携することが可能のことから、今年度は26名の大学院生・研究生が共同研究組織に参画した。
また、助教(若手研究者)が受け入れる共同研究にも戦略的に共同研究費を配分し、共同研究の推進を通しての人材育成に努めている。

<研究者及び社会に対する共同利用・共同研究に係る情報提供の取組状況>

- 原医研のウェブサイトにおいて、利用できる施設・資料の状況、共同利用・共同研究課題の募集・採択状況等を掲載するとともに、「原医研ニュース」を発行し、関係機関・関係学会・関係研究者等への送付及び原医研ウェブサイトへの掲載を行った。

② 放射光科学研究センター

<共同利用・共同研究の実施状況>

- 本拠点は、世界最高レベルの放射光設備の活用や最先端の放射光計測技術の開発による物質科学研究の推進と卓越した学術成果の創出、及び国内外の研究者が集い最先端の研究活動を展開する共同利用・共同研究拠点の環境を活用した人材育成を目的としている。

○ 共同利用・共同研究の公募・選定・採択

- 共同利用・共同研究の課題公募を年に1度ウェブサイト上で行い、共同研究専門委員会で課題選定の原案を作成し、協議会の審議を経て採択課題を決定した。

○ 施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェア等の整備・提供

- 現在、11基の装置を共同利用・共同研究に供しており、光電子分光装置で世界最高のエネルギー分解能に加え高精度多軸試料マニピュレータを開発し世界トップレベルの運動量分解能を実現したほか、スピンドル分解光電子分光装置についてもスピンドル検出感度を約100倍向上させ、世界最高性能を達成した。

○ 研究会の開催

- 「真空紫外放射光を用いた物質科学の新展開」をテーマとして、第15回広島放射光国際シンポジウムを開催した(平成23年3月)。

○ 共同利用の状況(施設・設備の利用人数、設備稼動状況)

- 放射光源加速器の稼働時間は年間2,050時間である。利用者数(実人数:1名の利用者が同一年度内に何回実験しても1名と計算)は、実施課題数98件に対し176名で、うち28名が海外(11機関)からの利用者である。

○ 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用としての特色ある取組

- 設備の性能・特色に精通したセンタースタッフとの共同研究を、隨時課題申請受付制度や追加実験の実施等の柔軟なビームタイム運用で展開することにより、成果の質向上に繋げている。

- 研究成果の水準については、Nature Commun., Physical Review Lettersなど世界最高レベルの著名な学術誌雑誌への成果掲載が11編に達し、顕著な質向上が認められる。

<共同利用・共同研究に向けた運営・支援体制の整備、機能の状況>

○ 運営体制の整備

- 研究者コミュニティの意見を取り入れた拠点活動を展開するために、学外委員9名を含む17名の委員からなる協議会を設置し、点検評価に関する事項について審議した。

- 協議会の下に、課題の公募、選定、成果の整理等の具体的な業務を実施するため、センター職員5名、学内放射光研究者1名、学外放射光研究者6名の計12名からなる共同利用専門委員会を設置している。

上記の体制整備により、研究者コミュニティに開かれた運営が円滑に機能した。

○ 利用者の支援体制の整備・実施(共同利用の技術的支援等)

- 共同研究を効率的に行うために研究に精通したスタッフを担当者として配置している。

○ 利用者の利便性の向上等を目的とした取組(手続きの支援)

- 専任の事務職員(主査)1名、職員契約一般職員2名、契約技能職員1名を配置して、共同研究に必要な各種手続き、学内外の宿泊施設等の手配、放射線作業関連の手続き、安全等に関する教育訓練等を行っている。

○ ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の反映

- 共同研究者とセンター職員で構成する共同研究連絡会を毎週開催し、協議会では共同利用・共同研究の進め方や将来計画に盛り込むべき研究について取りまとめを行なった。

○ 大学全体として拠点活動を推進するための取組

- 平成22年4月より助教2名に替わり准教授1名、助教1名を措置し、教授3名、准教授3名、助教3名、特任助教3名、外国人研究員(准教授)1名、技術職員2名からなる研究組織として改組拡充を行なった。
- 支援強化のために学術室学術推進グループの職員(主査1名)をセンター常駐として配置した。

<共同利用・共同研究を活かした人材養成の取組状況>

- 国際共同研究に大学院生を参加させ、多様な文化・背景を持つ外国人と共同で研究を進めることができる能力を涵養した。
- 専門分野の深化に加え異分野の知識・技術を実践的に習得させる「院生実験」を実施し、放射光利用研究を幅広く見渡せる能力を身につけさせた。
- HiSORビームラインを活用した実験プログラムを岡山大学大学院の教育カリキュラムに組み込み、実践的人材育成を行った(岡山大学と広島大学の共同事業)。
- 広島県科学セミナー(県内高校選抜から28名)、スーパーサイエンスハイスクール(広島県立国泰寺高校)によるラボセミナー(4名)、鳥取県鳥取東高等学校(SSH校)研修(26名)、近畿大学附属東広島中学・高等学校研修(131名)、チェコ共和国カレル大学研修(博士課程後期学生20名)、岡山大学・岡山理科大学・倉敷芸術科学大学・津山高専の学生による先進科学体験HiSOR実習(10名)(主催「科学Tryアングル岡山」)を実施した。

<研究者及び社会に対する共同利用・共同研究に係る情報提供の状況>

- センターの利用方法に関する情報は、センターのウェブサイト上で公開している。(URL: <http://www.hsrc.hiroshima-u.ac.jp>)
- 利用状況・成果については、広島放射光国際シンポジウムで発表し、その報告書をプロシーディングとして出版した。当該年度全般にわたる成果は年報として毎年出版している。
- 日本放射光学会・日本物理学会や真空紫外・X線物理学国際会議(2010/7/11～7/16、バンクーバー)などの学会で最新成果の発表を行なった。世界的に著名な上記国際会議(参加者451名、29か国)において、本拠点からの発表数36件は、発表総数465件の8%、我国発表総数118件の30%に達し、国内外における際立ったプレゼンスを示した。
- 優れた成果について、東京リエゾンオフィスを活用してプレス発表を行った。

- 日刊工業新聞、科学新聞、日経産業新聞、中国新聞等に6回以上掲載された。
- 本センターの研究成果のハイライト及びシンポジウムの概要について上記のウェブサイトに掲載した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善・効率化

○ 運営体制の見直し・強化

- グローバル化社会への対応として、新たに国際担当の学長補佐を配置するとともに、国際化推進組織の機能と役割を見直し、国際交流活動をより全学的に推進するため、学長の下に国際交流推進機構及び国際センターを設置した。
- 安定的財政基盤の確立に向けて、競争的資金獲得に関する調査及び検討を行っていくために、新たに競争的資金担当の学長補佐を配置した。

○ 構成員の意見の集約

- 本学の教職員・学生から大学運営に関する提案・提言を聴き、教育研究活動の質の向上や大学運営の改善に結びつけるため、「学長オフィスアワー」を開催し、学長に対し、年間26件の提案等が行われた。いずれの提案についても大学としての必要性などを踏まえた検討を行い、その結果、トレーニングルームの運営の改善による施設・設備の有効活用とPAの雇用を通じた学生支援に結びつななど、大学運営の改善が図られた。

○ 効率的な業務運営

- 役員打合会において各理事室から行っていた月例報告を見直し、各理事室の活動予定を含めて毎週当該打合会で報告することとした。このことにより、タイムリーな情報の共有が図られ、業務運営の進捗状況の把握が可能となるほか、理事室をまたがった重複作業の防止が可能となるなど、効率的な業務運営に繋がった。
- 経営協議会、役員会、教育研究評議会はもとより、役員打合会、部局長等意見交換会や各種WGなど、「いろは」を通じて全学教職員に対して会議資料等を閲覧可能とした。このことにより、教職員間の情報共有が向上した。
- 出張する際、あらかじめ大学が指定する旅行業者等（生協トラベルセンター）で乗車券等を手配した場合は、その代金を大学から直接旅行業者に支払う仕組みを導入した。このことにより、旅費計算業務が軽減されるなど業務の効率化が図られたほか、乗車券等の出張準備や出張経費の一時立て替えが不要となるなど、教職員の負担軽減に繋がった。

○ 男女共同参画の推進

- 各部局の教員公募時において、男女共同参画に関する文言を付記するよう周知した。これにより、ポジティブ・アクションで掲げる「同等と認められた場合は女性を採用」することを推進した。また、全学調整分人件費ポイントにより措置した女性教員採用支援分のポイントによる女性教員の採用を実施した。その結果、女性教員採用割合は20%以上を維持し、平成23年3月現在で女性教員割合が12%程度となった。
- 女性管理職の増員に向けて、「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」（提言）を作成し、学長へ提言するとともに、部局長等意見交換会で周知した。

(2) 財務内容の改善

○ 外部資金等の増加に向けた取組

- 競争的資金獲得戦略室に、各理事室から兼任職員及びアドバイザーを配置する

など体制整備の実施を行うとともに、学内シーズ調査、提案内容のブラッシュアップを目的とした「意識交流会」、「支援経費の創設」の実施及び競争的資金の公募情報の一元提供を行うなどの充実を図った。

- 基金募集に関し、民間企業等の募金活動実践事例の収集及び意見交換を実施するとともに、基金の安定的な財政基盤の強化を図る一環として、毎年恒常に支出する額を除いた残額を資金運用に充てる「広島大学基金の運用について」を策定・運用した。

○ 経費の抑制

- 総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に基づき、概ね1%（約250百万円）の人件費削減を実施した。
- 昇降機等施設設備に係る保守契約の複数年契約及び一般競争契約の拡大等により、コストの削減を図った。
- 光熱水料及び通信費について、節減努力により生じた剩余を各部局における教育研究活動のために活用可能とするインセンティブが働くシステムを導入した。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供

○ 自己点検・評価の見直し

- 昨年度まで実施していた経営協議会学外委員による部局の組織評価に加え、業務組織（理事室等）評価を実施し、評価結果を自己点検・評価報告書として取り纏め、「いろは」に公開し、情報共有した。

○ マネジメントレビュ一体制の維持

- 役員会において4半期毎に年度計画の進捗状況に関して、自己点検・評価、改善の実施状況の確認を行うとともに、役員打合会において毎週各理事室の業務の状況を報告することにより、理事・副学長マネジメントレビュー及び学長マネジメントレビューを継続実施した。

○ 広報活動の推進

- 首都圏での認知度向上を図るため、首都圏在住のOB・OGのマスコミ関係者を対象にした学長等との懇談会の開催や、東京での研究成果発表の記者会見を積極的に行なった。
- 公式ウェブサイトのトップページに「東日本大震災に関する本学の対応」のページを設け、関連する情報を日本語及び英語で掲載し、広く情報提供した。
- 多言語への対応を可能とするため、ウェブマネジメントシステムの改修を行い、当該システムを用いて中国語サイトを完成させた。

(4) その他業務運営

○ 施設・設備の整備、有効活用

- 施設整備グランドデザインに基づき年次整備計画を策定し、当該計画に基づき、学生宿舎1・2号館改修工事、教育学研究科講義棟空調設備改修工事、レジデンントハウス新営工事等を実施した。
- 弾力的活用スペースについて、現代インド研究センターや文学研究科の院生室等の新たなスペースを創出し、利用を開始した。また、使用期限が満了するレンタルラボに關し、公募により新たな使用チーム等の選定を行うなど、有効活用を図った。

○ ID基盤の整備及び活用

- 全学情報化戦略会議の下に、全学統一ID基盤の整備及びその活用について推進整備するため、新たに全学統一ID基盤利活用WGを設置し整備計画の検討を開始した。具体には、出席管理システム、文献複写決裁システム、次期広島地区キャンパスゲート入構管理システムなどの利活用を検討している。

○項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
組織運営の改善に関する目標

中期目標	(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標 ① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。 ② 大学間の共同により教育研究資源を結集し、魅力ある教育研究・人材養成を行うための体制を構築する。
	(2) 弹力的な管理運営体制の構築に関する目標 ① 学生が修学に、教員が教育、研究及び医療活動に専念できる環境を整備する。 ② 全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理を行うとともに、戦略的な学内資源配分を行う。
	(3) 優秀な人材の獲得に関する目標 ① 教職員にとってやり甲斐のある職場環境を構築する。 ② キャリアパスを伴う、専門性を備えた職員の人材養成を行う。
	(4) 男女共同参画の推進に関する目標 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【11】柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。 ②歯学部歯学科の入学定員の適正化に取り組む。 ③教育研究の学際化・融合等や地域への人材養成に対応した共同又は連携大学院を設置する。	【11】柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①工学研究科の専攻再編、医歯薬学総合研究科薬科学専攻（博士課程前期）を設置する。また、医学部医学科及び法務研究科の入学定員の改訂を行う。さらに、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。 ②歯学部歯学科の入学定員の見直しを検討する。 ③広島市立大学と広島工業大学との連携による「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」により、情報医工学の連携を進めめる。	III	
【12】弹力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①部局運営支援体制を強化する。 ②各部局における教員の人事費管理は、員数方式から金額方式に見直しを行う。 ③学長裁量経費分の増額など学内予算配分方法の見直しを行う。	【12】弹力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置】 ①部局運営支援体制の強化策について検討する。 ②各部局における教員の人事費管理を、現行の員数方式から金額方式に移行するための諸課題を整理する。 ③基盤的経費（基盤教育費、基盤研究費）の安定的確保及び戦略的活用財源である学長裁量経費の増額確保を行うとともに、効率的な予算配分方式を盛り込んだ予算編成方針とする。	III	
【13】優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 ①教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野において評価を行い、その評価結果に応じた待遇を充実・強化する。	【13】優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置】 ①業績に対する評価結果に基づく給与（昇給・賞与・勤勉手当）以外の手当）による待遇については、表彰制度との差別化を図るとともに、財源確保の方策、客観性・透明性を確保した選考（支給）基準について検討する。また、平成21年度に導入した成果重視型年俸制について、必要に応じて制度の改善・充実を図る。	III	

②新人材育成基本方針に基づき人材養成を行う。	②新人材育成基本方針に基づくキャリアパスのうち、高度専門職コースの人材育成研修を実施するとともに、高度専門職以外のキャリアパスの具体化・詳細化に向け検討する。	III	
<p>[14] 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出する。</p> <p>②女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くする。</p>	<p>[14] 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の適合認定を受ける。また、平成22年度から平成26年度までの新たな一般事業主行動計画を踏まえ、仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実する。さらに、これまで導入した制度の活用状況を検証する。</p> <p>②女性教員割合を12%程度にする。 女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。</p>	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

組織運営の改善に関する事項

○外部有識者の活用

平成22年度の経営協議会については、年5回（26回（6/8）、27回（9/30）、28回（11/18）、29回（1/20）、30回（3/18））開催した。本経営協議会の開催に当たっては、学外委員から法人の運営改善に資する意見をいただくため、経営協議会終了後にテーマ（テーマについては以下のとおり）を決めた意見交換会を必ず開催し、本学構成員（学生含む）の傍聴を可能とし、情報共有を図っている。

第26回（22. 6. 8）部局組織評価について

第27回（22. 9. 30）企業が求める人材について

第28回（22. 11. 18）大学職員のあり方について

第29回（23. 1. 20）グローバル人材育成の必要性について

第30回（23. 3. 18）東北地方太平洋沖地震に対する本学の果たす役割について
また、経営協議会学外委員からの指摘事項については、次回の経営協議会において対応状況を資料等で報告している。また、対応済みとした事項の一部をウェブサイトにおいて広く学外に公表している。

なお、経営協議会の議事要録については、ウェブサイトにおいて広く学外に公表し、資料については、教職員向けの掲示版（全学情報共有基盤システム「いろは」）に掲載することとしている。

○人件費管理

「平成22年度以降の教員の人員配分の基本方針」に基づき、教員の人件費管理を員数方式から金額方式（ポイント制）に移行した。

部局については、前年度のポイントから2%削減したポイントを配分し、削減した2%のうち、1%分を人件費削減に充て、残り1%分を全学調整分として部局への重点配分に充てた。また、ポイントの運用において一時的な超過が見込まれる場合は事前に申請を行い、全体の人事費の執行状況を勘案した上で許可するなど、柔軟な運用を可能とした。

学内共同教育研究施設などのセンター群については、個々のセンターではスケールメリットが小さく、ポイント制の運用が適さない面があることから、センターにおける教員人事を役員会において集中管理することとし、センター全体のスケールメリットの中で運用することとするなど、センターにおいても柔軟な運用を可能とした。

○基盤的経費（基盤教育費、基盤研究費）の安定的確保

第二期中期目標期間の教育研究を継続的に実施するため、平成23年度から平成27年度までは、財政事情に特段の変化がない限り、基盤的経費の積算単価の変更をしないこととし、安定的確保を図っている。

さらに平成23年度の予算編成においては、共通人件費で雇用する特任教員についても基盤研究費の積算対象に含め、また、外国語教育・情報教育に係る学士課程基盤教育費を別途積算することで、基盤教育費全体を増額するなど、基盤的経費の充実策を決定した。

○戦略的活用財源である学長裁量経費の増額確保

戦略的活用財源である学長裁量経費については、期中の教育研究の進展に即応し、トップダウンの判断によって機動的に執行できる予算という観点から、その増額に努め、新たに戦略的活用財源（1億7,000万円）を確保し、総額約8億3,500万円とした。

なお、学長裁量経費の配分・執行実績については、配分状況を随時「いろは」に掲載し、構成員に公表しているほか、年度終了後には全ての配分事項について役員及び部局長等による実績評価を行い、事項毎の執行状況を含めて学内に公表することで透明性の確保と予算配分・予算執行における説明責任を果たしている。

○財務分析に基づく戦略的な予算編成

平成23年度の予算編成においては、第二期中期目標期間の複数年度にわたる事業等を想定するとともに、中期的な財政状況の分析を行い、学長裁量経費のほか、従来、各々の予算枠内で執行が検討されてきた学内の共通財源（營繕経費、教育研究設備費）を「特別事業経費」として集約した。併せて大幅な増額を行い、その全体を学長のリーダーシップに基づいて執行計画を立案のうえ配分決定を行う裁量的経費と位置づけた（特別事業経費予算総額21億2,000万円）。

○効率的な予算配分

効率的な予算配分方式という観点から、本学の予算編成の特色である「総枠予算配分方式」を継続して採用した。

さらに、効率的な予算配分の考え方を推し進めた取組として、「部局間貸借制度」を導入している。これは、大学全体のスケールメリットを生かして計画的な予算執行管理と全学的な財務分析に基づく執行見込みに裏付けされた資金の有効活用により、借り入れをせず学内資金の範囲内で財源を確保する手法である。平成22年度も引き続きこの手法を用いて約1億8,900万円に相当する現金を活用し、学生宿舎を整備した。

○男女共同参画の推進

中国地方の大学としては初めて次世代育成支援対策推進法に基づく「2010年認定事業主」の認定を受け、広島労働局において認定証を授与された。

これは、本学が男女共同参画宣言の下、家庭生活と教育・研究・就業とを両立できる職場を目指して、次世代育成支援対策法に基づき、平成17年から10年間の行動計画を策定し、第1期行動計画（平成17年4月～平成22年3月）の全てを達成したことが認められたことから授与されたものである。

第2期行動計画（平成22年4月～平成27年3月）においては、多様な制度を整備・充実させ、職員が活用しやすい環境を創出することとしており、平成22年度は、育児・介護休業法の施行（6月30日）を先取りした育児・介護に関する休暇制度等の整備、東広島地区における学童保育の本格実施、東広島地区・霞地区における病後児保育の試行実施についての検討などを行った。

II 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	財政基盤の充実・強化を図る。
------	----------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 外部資金比率を高めるとともに、基金募集戦略を策定し、広島大学校友会や同窓会との連携を深め、広島大学基金を拡充する。	【15】 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置】 競争的資金の獲得戦略を検討する。また、広島大学校友会や同窓会との連携を深めた基金募集戦略を検討する。	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<p>(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 全学的な管理的経費等の効率的な執行を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【16】 経費の抑制に関する目標を達成するための措置(人件費の削減) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【16】 経費の抑制に関する目標を達成するための措置(人件費の削減) 中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p>	III	
<p>【17】 経費の抑制に関する目標を達成するための措置(人件費以外の経費の削減) 管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費節減目標を設定する。</p>	<p>【17】 経費の抑制に関する目標を達成するための措置(人件費以外の経費の削減) 契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、管理的経費を効率的に執行する。また、光熱水料及び通信費については、節減目標を設定した部局毎の予算及び執行状況を示し、節減目標以上の節減に対しては、よりインセンティブが働くシステムを構築する。</p>	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

全学的視点で資産（施設、設備）の有効活用を行う。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	<p>【18】 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。</p>	<p>【18】 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置】 学内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放し、更に運用の改善を検討する。</p>	III	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する事項

○競争的資金獲得に向けた取組

・競争的資金獲得戦略室に、各理事室から兼任職員及びアドバイザーを配置し、体制を整備した。また、全学的に競争的資金獲得戦略の検討を行い、学内シーズ調査、提案内容のプラスアップを目的とした「意識交流会」、「支援経費の創設」を行った。

・本学の研究者に積極的に公募情報を発信するため、外部資金等の情報、公募予告の情報、科学研究費補助金情報、公募情報検索システムなどを掲載した新ポータル「外部資金情報」を「いろは」内に新設した。

○広島大学基金拡充への取組

・広島大学基金の拡充に向けて、民間企業等の募金活動実践事例の収集及び意見交換を行った。また、リピーターの増加に向けた取組として、広島大学基金のパンフレットの改訂版及び活動状況報告書を作成し、ビジョンの明確化及び校友や同窓を始めとしたステークホルダー毎の対応を図った。

さらに、基金の安定的な財政基盤の強化を図る一環として、毎年恒常に支出する額を除いた残額を資金運用に充てる「広島大学基金の運用について」を定め、運用を開始した。これにより、平成22年度は寄附収入32件、135百万円および利息収入1百万円を得ることができた。

なお、広島大学基金を活用し、学力が優秀でありながら経済的理由により進学が困難な学生のためのフェニックス奨学事業（9名）、学業優秀で経済的に困窮しているにもかかわらず、授業料免除制度による支援を受けることができない学生（日本人生徒19名、私費留学生27名）のための修学継続奨学金事業、海外経験の少ない新入生に、旅費等を支援し学生の経済的負担を減らし、より多くの学生が留学に挑戦する可能性を広げることを目指した「STARTプログラム」などの学生支援事業を行った。

○その他の自己収入増加への取組

・広島大学産学官連携推進協力会を11月に設立した。広島県地域の産学官の連携を更に推進し、シーズとニーズのマッチング活動等を通じた地域産業の活性化や新産業の創出など、産業界への更なる貢献を目的とするもので、協力会への入会金は無料、年会費は企業一口5万円、個人一口1万円としており、3月末現在の会員数は、企業会員33、個人会員3、賛助会員7の計43となっている。

・中国・四国地区国立大学法人で契約業務に携わる教職員を対象に、英文特許ライセンス契約締結などの基礎知識を習得する研修会を2回実施（8/19-20受講者32人、11/26受講者30人）した。国際法務に詳しい弁護士が講師を務めた。好評につき今後も継続する予定である。

経費の抑制に関する事項

○光熱水料等の節減へのインセンティブ

法人化以降、光熱水料予算については、全学共通運営経費として全学で集約管理してきたが、各部局等における光熱水料等の節減努力を直接部局予算に反映できるよう、平成22年度当初予算においては、光熱水料予算を部局予算として配分し、節

約によって決算時に残額が生じた場合は翌年度の部局予算として活用できるスキームとした。経費節減も含めた効率的な予算配分の方式として取り組んだものであり、各部局等における節約努力を一層促し、その結果生じた節減額が各部局等の教育研究の進展に活用されることとなる。

○契約の工夫による削減

平成22年度に実施した複写機131台の借上げについて、仕様をパッケージ化することにより納入可能業者の拡大を図り、競争性を高めたことにより年間で約6百万円のコスト削減を実現した。また、東広島キャンパスの清掃契約においては、1契約として政府調達により実施し、競争性を高めたことで対前年度比較において約5百万円のコスト削減を実現した。

○複数年契約の促進による削減

施設設備の管理業務のうち、昇降機等の保守契約を、原則として複数年契約により実施することとし、単年度契約で実施した場合と比較し、年間約8百万円のコスト削減を実現した。

○省エネルギー機器の導入

平成22年度においては、主として空調機・屋内・屋外照明設備について、省エネルギー効率の高い機器に順次更新した。結果、更新前と比較し年間で約2百万の光熱水料の削減を実現した。

○啓発・工夫による削減

学長のトップダウンにより、「用紙半減」を目標として学内において各種取り組みを積極的に実施した。用紙の購入量とコピー機の使用枚数は、四半期毎に「役員打合せ」において報告されるとともに、各部署における取り組み（裏紙の再利用、出力用紙の精選、適正な在庫管理等）状況についても情報の共有を図った。この結果、用紙の購入量は平成21年度と比較し約1,400箱削減され、7百万円のコスト削減を実現した。

○その他の削減

不適切な会計処理を防止する観点から、平成19年度から各部局に派遣職員を配置し、発注者とは別の第3者による納品の確認業務を実施していたが、学内における各種の取り組みを通じ、研究者等に経費の適切な執行に係る意識が定着してきたことから、業務の水準を確保する方策を講じた上で、各部局に配置していた納品検収要員を東広島キャンパス及び霞キャンパスの2カ所に集約のうえ「納品管理センター」を設置し、約14百万円の要員コストの削減を実現した。

○一般競争契約の拡大に向けた取組

「公共サービス改革基本方針」を踏まえ、調達コスト削減の観点から、業務コストの増加を極力抑えつつ、一般競争契約の拡大を図るスキームを検討した。

平成23年度からは、原則として200万円以上の調達については、一般競争により実施することとし、平成22年度においては、関連規則や部局担当者用の手引きを整備するとともに、学内において説明会を実施し平成23年度からの実施に向けて体制を整備した。

○財務データ分析を活用した更なる改善への取組

第二期中期目標期間において、財務内容の更なる改善を図るため、第一期中期目標期間中の財務データを分析のうえ、「経費削減」、「業務の効率化」、「収入増」の観点から約80項目の課題検討事項を洗い出し、検討の方向性や改善後の効果等について、レポートにまとめる作業を開始した。

○内部監査、監事監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

内部監査については、年度当初に平成22年度の監査計画を策定し、個人情報・セキュリティに関する案件：2件、予算の執行に関する案件：9件、教育・研究に関する案件：2件の計13件の監査を実施し、大学運営の改善・向上に向け、20事項の指摘又は助言を行った。このうち、「科学研究費補助金の執行状況」においては、平成21年度の研究課題全体の10%にあたる105件の監査を実施し、前渡資金の精算処理において内部統制に不備があったことから、措置回答書の提出を求め前渡資金の運用ルールを改正した。年度末には平成22年度の研究課題全体の約30%にあたる30件の監査を関連部署と連携して実施した。これにより内部統制の向上及び関連部署担当者の補助金執行についての意識向上へ結びつけることができた。

また、監事監査については、個別業務の執行状況等の聴取を通じて把握した改善点等について、その都度指導、提言した。（指導、提言：6件、競争契約基準額引下げ、論文審査結果の公表方法改善等）

II 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	各組織の特徴・特色を伸ばすために組織評価を継続的に実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施するとともに、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて見直しを行う。	【19】 【評価の充実に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施する。	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	大学の運営全般の情報を公開する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【20】 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的な情報発信を行う。	【20】 【情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置】 各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ③ 戦略的な広報活動の推進に関する目標

中期目標

教育、研究及び医療活動の優れた成果や卒業生の活躍などを広報し、社会に対して本学の存在感を明確にする。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
	【21】戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 首都圏における情報受発信拠点として、東京オフィスの機能を拡充する。	【21】戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置】 首都圏における情報収集、情報発信拠点として、教育、研究、学生活動等について広報する。	III	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

評価の充実に関する事項

○自己点検・評価の実施

・経営協議会学外委員による部局の組織評価における学生ヒアリング及び部局長ヒアリングを実施した。更に経営協議会学外委員からの「事務組織の評価も必要」という提案に基づき、評価シートに基づく書面審査及び副理事・グループリーダーヒアリングからなる業務組織（理事会等）評価を実施した。部局の組織評価及び理事会等の評価について、自己点検・評価報告書として取り纏め、各理事、部局長及び経営協議会学外委員に報告するとともに「いろは」で公開し、情報共有を図った。また、指摘事項に関しては、学長による部局長ヒアリングを実施し、対応内容を取り纏め、継続的に取組状況を確認した。

○自己点検・評価の検証・整理

・評価委員会において、これまでの自己点検・評価の取組を検証・整理し、新たな「自己点検・評価」についての検討に着手した。平成22年度は結論に至らなかつたため、継続して検討することとした。

情報公開や情報発信等の推進に関する事項

○ニュースレターの創刊

・産学・地域連携センター国際・产学連携部門において、海外の企業、投資家、大学等を対象に、本学の研究シーズや技術を分かりやすく紹介した英文ニュースレター「Hiroshima University Quarterly Technology Newsletter」を創刊した。配信先は約1,000件（うち海外が半数）で、今後、季刊毎に配信する。

○情報発信の充実・強化

・中期ビジョンとして①ステークホルダー毎に焦点を絞った広報の展開、②全学広報の組織化（広報の一元化）、③首都圏における認知度の向上の三つを掲げ、以下のとおり、相互理解を促進するための学内広報の充実及び戦略的学外広報に努めた。

・ステークホルダー毎に焦点を絞った広報の展開として、3種類の広報誌「HU-style（学生向け）」「広大通信（教職員向け）」「広島大学だより（保護者向け）」を発行した。また、「いろは」やウェブサイトとも連携し情報の到達度を高めた。

・ウェブ広報を中心とした広報活動強化のため、ウェブサイト等の効果的活用基本構想プロジェクトを立ち上げ、基本構想を策定した。また、多言語対応のためウェブマネジメントシステムを改修し、中国語サイトを完成させた。

・学長定期記者会見を毎月開催し、延べ65社（80名）の参加を得た。また、出席マスコミとの懇談会（延べ9社（11名）参加）を行い、意見交換を行うなど、記者会見の改善に向けた取り組みを実施し、今年度発表等件数110件に対し、記事掲載件数が53件（約48%）にのぼった。

・首都圏における認知度の向上を図るために、首都圏在住の本学OB/OGのマスコミ関係者と学長等との懇談会を継続実施した。

また、東京での研究成果発表の記者会見を7件開催した。

○財務状況の積極的な情報提供

・一般的には理解しづらいとされている財務情報を、ステークホルダーの区分に応じて簡易に分かりやすく情報提供する取組を推進した。

・昨年に続き、本学学生を対象として「広島大学ファイナンスカフェ」を、学内施設のカフェテリアで開催し、財務系職員が本学の財務内容を分かりやすく説明しつつ、

学生からの質問に答えることにより、財務情報の提供とともに、学生の声を大学運営に活かす取組を実施した。前回実施内容を踏まえて改善を図り、事前のアンケート調査で、学生の目線で考える①運営費交付金削減への影響、②大学運営の無駄な点、③大学に取り組んで欲しいことについて記述してもらい、このアンケートを踏まえて、財務内容の説明と意見交換を実施した。これは、財務系若手職員が中心となって企画・運営しており、SDとしても有意義な取組となった。

・保護者向けの財務情報発信として「財務レポート2010」を作成し、授業料振込依頼書に同封して保護者宛に郵送した。レポートは、授業料の使途や税金（国費）の投入状況など保護者の关心の高い事項を中心に、グラフや写真を盛り込み、分かりやすさに配慮した。

戦略的な広報活動の推進に関する事項

○東京オフィスの拡充

・東京オフィスの移転を行い、面積が33m²から111m²に大きく拡張し、稼働間仕切による執務室と会議室を設けた。本学専用の会議室が出来たことで、より利便性が向上した。

東京オフィスの活用状況は以下のとおり。

- ・5/14第30回東京イブニングセミナーを開催。参加者48人。
- ・5/17・6/7・6/28東広島キャンパスVBLオフィスと接続し、産学連携センター公開講座「イノベータイプ企業家」を開催。参加者31人。
- ・4/1, 4/16, 4/19, 4/26東京オフィス(CIC)を活用した記者会見
- ・6/25東京オフィス(CIC)を活用した東京広島県人会「県人会フォーラム」
- ・10/3 芝浦運河まつりにCIC入居7大学が参加。屋外テントのほか5Fリエゾンコーナーに大学PR冊子等を展示した。
- ・11/26第33回東京イブニングセミナーを開催。聴講者30人。
- ・1/19第34回東京イブノングセミナーを開催。聴講者64人。次回は4/15の予定。チラシやウェブサイトで聴講者を募集中。
- ・企業との産学連携関係の面談：随時実施。

○広報体制の強化

・業務改善の方策として、広報スタッフの技能向上を図るため、外部から専門家を特任講師として採用し、実際の業務を通じてSDを実施した。

・IT関連企業とのプロジェクトにより、ウェブサイトの効果的活用方針案を策定し、さらにウェブサイトにおけるPDCAサイクルの確立に向けて検討を開始した。

II 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① ユニバーサルデザインに関する目標

中期目標	① 学生、教職員、利用者の視点に立ったキャンパスのユニバーサルデザイン化及び施設の有効活用を推進する。 ② 障がい者と健常者が互いに区別されることのない職場環境を実現する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画を策定し、施設整備を進める。 ②施設マネジメントの実施により、施設の有効活用を推進する。 ③障がい者雇用計画を着実に推進する。	【22】 【ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置】 ①施設整備グランドデザインに基づき年次整備計画を策定し、老朽施設の再生、病院の整備、学生の生活・教育研究環境の改善及び屋外環境を整備する。 ②施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保、レンタルラボの拡充・運用、施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。 ③広島地区における障がい者雇用を推進するとともに、ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上方策について検討する。	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。 ② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】 ①予防（平常時）、緊急時対応、復旧まで一貫したリスクマネジメントを行うための体制を構築する。 ②全学統一ID基盤を整備・拡充し、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスを強化する。	【23】 【安全管理に関する目標を達成するための措置】 ①リスクに対応した全学規則を整備し、その予防から復旧までのマニュアル化を進め、リスクマネジメント機能を充実する。 ②学生・教職員等に関する情報を一元的に管理するための全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画を検討するとともに、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの計画実施のための準備を行う。	III	
ウェイト小計			

II 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	法令等に基づく適正な法人・大学運営を維持する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【24】 法令遵守に関する目標を達成するための措置】 内部監査機能を充実するとともに、法令遵守について、学生及び教職員への啓発活動を定期的に実施する。	【24】 法令遵守に関する目標を達成するための措置】 法令遵守のための学生・教職員への啓発活動を定期的に実施するとともに、その結果の検証等を行い、必要に応じて、より効果的な方法等に見直す。	III	
-----			ウェイト小計
-----			ウェイト総計

(4) その他業務運営に関する特記事項

ユニバーサルデザインに関する事項

○施設整備グランドデザインに基づく年次整備計画による整備の推進

・平成20年度に施設整備や管理運用等に関する取組を示すために策定した「施設整備グランドデザイン」の取組の多くを実施し、新たな施設整備、老朽施設の改善、スペースの有効活用を図った。このため、施設整備グランドデザインの更新を行い、今後の取組を示すこととし、更新にあたって、キャンパスの現状評価による“キャンパス整備の課題”及び“今後のキャンパスに求められる役割・機能等”を念頭に置いたキャンパスの長期的な整備の基本原則を設定した。

また、「施設整備グランドデザイン」に示す取組は、学内構成員の意見を踏まえ中期目標期間中の計画として実現を目指すこととした。

平成22年度に実施した取組として、東広島キャンパスでは、学生宿舎の改修、歩行者幹線道路の拡幅、講義室の空調改修、屋外サイン整備等を実施した。霞キャンパスでは、新診療棟（平成25年度竣工）、レジデントハウス、産学連携施設の整備、キャンパス正門付近の改修等を実施した。

○施設マネジメントの推進による施設の有効活用

・全学の共有財産である教育研究施設の有効活用を図るため、「広島大学における教育・研究施設の有効活用に関する規則」を改正し、部局等の現状を踏まえて弾力的活用スペースを適切に確保することとした。

改正された規則に基づき、面積の部局間格差の改善として、狭隘な部局に対して流動的に使用できるスペースを提供することとした。

また、学生プラザ（平成21年度竣工）の整備に伴う跡スペースは、弾力的活用スペースと位置づけ、狭隘部局の学生のためや、新たに設置された組織のためのスペースとして有効活用することとした。

○省エネ活動の推進

・エネルギー消費状況を把握し四半期毎に環境連絡会議へ報告するとともに、学内掲示板への掲載、エネルギー管理規則の制定、エネルギー管理標準の見直しによる全学的省エネ推進体制の整備、省エネキャンペーン及びポスター配布による啓発活動を実施した。

電力関係のハード面では、次のとおり機器の更新を行い、年間約176千kWhの電力量が削減できた。

- ・外灯設備をLED照明に更新：39基
- ・照明器具をHf照明に更新：585個
- ・高効率型空調機に更新：40台
- ・超高効率変圧器に更新：3台

○障がい者雇用の促進及びユニバーサルデザインに関する職員の意識向上

・平成20年度に策定した障がい者雇用の推進計画に基づき、障がい者雇用推進のため、障がいを持つ職員を学習環境創りの業務に採用する取り組みを行った。

今年度は、昨年度開始した東雲地区（東雲小・中学校）、東千田地区に加え、新たに霞地区（歯学部）と東広島地区（教育学研究科）で業務を開始し、この取組は見学に訪れた他大学等からも多様な職務内容などについて評価を受けており、今後も障がい者と健常者が互いに区別されることのない修学・教育・研究および職場環境の構築に向けた取り組みを引き続き推進していくこととしている。

・職員の意識向上の一策として、オンラインアクセシビリティ講座への職員の参加について、試行的参加や推進に向けた意見を収集した。

その後、2級アクセシビリティリーダー認定試験に職員の受験を可能とし、12月に実施された試験では、21名もの職員（契約職員を含む）の合格者を輩出するなど、職員の意識向上が図られた。

安全管理に関する事項

○情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化

・情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化を目的に、今年度から新たに、マイクロソフト社の主要ソフトウェアの配布及びセキュアUSBメモリの配布を実施した。

マイクロソフト社の主要ソフトウェアの配布については、より良い教育・研究活動支援及び不正コピー防止などのコンプライアンス強化を目的として、マイクロソフト社と包括ライセンス契約を締結したもので、同社の主要ソフトウェア（Microsoft Officeなど）は、無料で利用可能となる。利用可能となった5月17日から3月末までのソフトのインストール数は18,753件に上り、十分な費用対効果が得られている。

セキュアUSBメモリについては、原則重要な情報は持ち出さないこととなっているが、やむを得ず持ち出す場合が出てくる可能性があることから、USBメモリや外付けハードディスクなどの可搬型記録媒体に起因する情報漏洩の防止策の一環として、情報保存時に自動暗号化を実施するなどセキュリティ対策が施されたセキュアUSBメモリを常勤教員に一つずつ貸与したものである。

・学生への啓発教育の強化を図るため、情報セキュリティ・コンプライアンス教育の実施を企画提案し、教育コンテンツ等を開発した。

具体には、これまで行われた教育内容を強化・充実し、新入生に対して、ほぼ全員の必修科目である「情報活用基礎」と「情報活用演習」の授業の中で、講義とオンライン講座を実施するものである。

○受動喫煙防止対策基本方針の策定

・健康増進法第25条に規定される「受動喫煙防止」のための措置に関して、学内構成員に対するアンケート調査の結果等を踏まえて検討した。検討の結果、学内で完全分煙の体制を整備することにより受動喫煙を防止することとし、この考えを記した「広島大学受動喫煙防止宣言」を示すとともに、具体的活動方針を明記した「広島大学受動喫煙防止対策基本方針」を策定し、全学に周知した。今後は、この方針に沿って、指定喫煙場所の設置基準を満たす施設改修を推進するとともに、喫煙者へのマナー教育などの取組を実施する。

○環境マネジメント体制の整備

・環境配慮活動に関しては、「環境基本理念」や「行動指針」を定めて取組を実施しているが、これまで具体的な体制や責任の所在が明確でなかった。このため、環境配慮活動の推進・充実を図ることを目的として、責任の所在を明確化するとともにPDCAの役割分担に留意した環境マネジメント体制を、平成23年度実施に向けて整備した。

法令遵守に関する事項

○個人情報保護の強化

- ・個人情報保護に関して、教員及び職員に、新規採用者向け研修を開催（東広島：4月、霞地区：4, 10月）し、学生についてはTAを対象としたFD研修会等において、啓発活動を実施した。さらに、個人情報監査を実施し、個人情報に関する取扱い状況等を確認・指摘することで、具体的な啓発活動を実施した。また、個人情報漏えいがあった場合には速やかに一報するような体制を構築するため、「危機管理マニュアル」の連絡・対応体制図を改訂した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 6.8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	1 短期借入金の限度額 6.8億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。	「該当なし」

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
① 病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。 ② 東千田団地の土地の一部（広島県広島市中区東千田町一丁目1番56号 2,844m ² ）を譲渡する。	病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。	病院における診療棟新営及び入院棟等改修に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金は、教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てることとし、平成22年度においては、病院レジデンントハウス整備として150,000,000円を取り崩した。

VI その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・小規模改修	総額 18,044	施設整備費補助金 (1,890) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (15,614) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (540)	・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・小規模改修	総額 2,757	施設整備費補助金 (394) 長期借入金 (2,273) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (90)	・(医病)診療棟 ・(医病)入院棟等改修 ・小規模改修	総額 2,615	施設整備費補助金 (260) 長期借入金 (2,245) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (110)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修については、22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 弹力的な管理運営体制の構築 各部局における教員の人事費管理（共通人件費に限る。）について、員数方式から金額方式（職名ごとのポイント制）への見直しを行う。</p>	<p>(1) 弹力的な管理運営体制の構築 各部局における教員の人事費管理を、現行の員数方式から金額方式に移行するための諸課題を整理する。</p>	<p>各部局における人件費管理を、金額管理方式の一つの方策である職名毎の平均人件費を用いたポイント制へ見直し、ポイントの範囲内で員数に縛られない教員の配置が可能となった。また、ポイント制による人件費管理と実際の人件費の推移について乖離が生じたため、より柔軟なポイントの活用や詳細な金額管理方式の導入について検討していくこととした。</p>
<p>(2) 優秀な人材の獲得 ① 教育、研究、医療活動、社会貢献及び大学運営の各分野における評価に基づく手当の新設など、評価結果に応じた待遇を充実・強化する。 ② 新人材育成基本方針に定めたキャリアパスに沿った人材養成を行う。</p>	<p>(2) 優秀な人材の獲得 ① 業績に対する評価結果に基づく給与（昇給・賞与（勤勉手当）以外の手当）による待遇については、表彰制度との差別化を図るとともに、財源確保の方策、客観性・透明性を確保した選考（支給）基準について検討する。また、平成21年度に導入した成果重視型年俸制について、必要に応じて制度の改善・充実を図る。 ② 新人材育成基本方針に基づくキャリアパスのうち、高度専門職コースの人材育成研修を実施するとともに、高度専門職以外のキャリアパスの具体化・詳細化に向け検討する。</p>	<p>間接経費の配分割合の見直しを行い、手当の財源を確保することができたので、まずは外部資金獲得者に対するインセンティブに特化した手当の支給に向け、他大学の実施状況等の調査及び学内の外部資金の獲得状況を踏まえ、支給基準の素案を策定した。また、成果重視型年俸制について、導入状況及び課題等を確認した。今後、必要に応じて制度利用の一助となるよう、制度周知等を図ることとした。 高度専門職コースのうち、知的財産マネージャー及び産学連携コーディネーターの育成として、知財基礎研修等を実施した。また、高度専門職以外のキャリアパスについて検討し、人事異動と連動したキャリアパスの意識向上を図るため、本人が希望するキャリアパスに関する記載を身上調書に盛り込むこととした。</p>
<p>(3) 男女共同参画の推進 ① 多様な勤務形態の提供など、仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実する。 ② 仕事と生活が両立できる多様な制度の活用状況調査の実施等により、制度を活用しやすい環境を創出する。 ③ 広島大学男女共同参画宣言に基づき、女性教員割合を14%程度にするとともに、女性管理職の割合を高くる。</p>	<p>(3) 男女共同参画の推進 ① 次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の適合認定を受ける。また、平成22年度から平成26年度までの一般事業主行動計画を踏まえ、育児・介護に関する休暇制度の整備等を行った。さらに、これまでに導入した仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査を行い、調査結果の集計を行うとともに、検証作業に着手した。 ② 女性教員割合を12%程度にする。女性管理職の割合を前年度以上とするこをを目指す。</p>	<p>次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の適合認定を受けた。また、平成22年度から平成26年度までの一般事業主行動計画を踏まえ、育児・介護に関する休暇制度の整備等を行った。さらに、これまでに導入した仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査を行い、調査結果の集計を行うとともに、検証作業に着手した。</p> <p>ポジティブアクション（同等と認められる場合は女性を採用）の推進及び全学調整分の人事費ポイントの女性教員採用支援分による採用等により、女性教員採用割合は20%以上を維持し、女性教員割合が12%程度となった。女性管理職の増員に向けては、「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」（提言）を作成し、学長へ提言するとともに、部局長等意見交換会で周知した。</p>

<p>(4) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 202,323百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>(4) 人件費の削減 中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 2,579人 また、任期付職員数の見込みを547人とする。 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 33,720百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に基づき、概ね1%（約250百万円）の人件費を削減した。</p>
--	--	--

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員充足状況 平成22.5.1現在)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
【学士課程】			
総合科学部 総合科学科	520	578	111
文学部 人文学科	580	628	108
教育学部 第一類 (学校教育系)	720	759	105
第二類 (科学文化教育系)	352	391	111
第三類 (言語文化教育系)	336	367	109
第四類 (生涯活動教育系)	352	403	114
第五類 (人間形成基礎系)	220	244	111
計	1,980	2,164	109
法学部 法学科 昼間コース	580	658	113
夜間主コース	180	213	118
計	760	871	115
経済学部 経済学科 昼間コース	620	681	110
夜間主コース	260	306	118
計	880	987	112
理学部 数学科	188(10)	222(9)	118
物理科学科	264(4)	299(1)	113
化学科	236(2)	283(0)	120
生物科学科	136(2)	142(2)	104
地球惑星システム学科	96(2)	114(1)	119
学部共通 3年次編入学	(注1) (20)	(13)	(65)
計	940	1,060	113
医学部 医学科	627	639	102
総合薬学科	(注5)	2	—
保健学科	520	546	105
計	1,147	1,187	103
歯学部 歯学科	355	346	97
口腔健康科学科	80	88	110
口腔保健学科	(注2) 80	88	110
計	515	522	101
薬学部 薬学科	190	191	101
薬科学科	88	91	103
計	278	282	101

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
工学部 第一類 (機械システム工学系)	420	493	117
第二類 (電気・電子・システム・情報系)	540	612	113
第三類 (化学・バイオ・プロセス系)	460	513	112
第四類 (建設・環境系)	540	586	109
学部共通 3年次編入学	20	53	265
計	1,980	2,257	114
生物生産学部 生物生産学科	380	433	114
学士課程 計	9,960	10,969	110
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	120	140	117
文学研究科 人文学専攻	128	150	117
教育学研究科 学習科学専攻	38	52	137
特別支援教育学専攻	10	7	70
障害児教育学専攻	(注5)	1	—
科学文化教育学専攻	70	83	119
言語文化教育学専攻	68	86	126
生涯活動教育学専攻	50	68	136
教育学専攻	30	37	123
心理学専攻	38	44	116
高等教育開発専攻	10	10	100
計	314	388	124
社会科学研究科 法政システム専攻	48	60	125
社会経済システム専攻	56	65	116
マネジメント専攻	56	60	107
経済学専攻	(注5)	2	—
計	160	187	117
理学研究科 数学専攻	44	49	111
物理科学専攻	60	48	80
化学専攻	46	80	174
生物科学専攻	48	50	104
地球惑星システム学専攻	20	27	135
数理分子生命物理学専攻	46	56	122
計	264	310	117

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)		(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	66	132	文学研究科 人文学専攻	96	111	116
分子生命機能科学専攻	48	91	190	教育学研究科 学習開発専攻	27	50	185
半導体集積科学専攻	30	55	183	文化教育開発専攻	66	102	155
計	128	212	166	教育人間科学専攻	54	75	139
保健学研究科 保健学専攻	68	79	116	計	147	227	154
工学研究科 機械システム工学専攻	28	34	121	社会科学研究科 法政システム専攻	15	20	133
(注3) 機械物理工学専攻	30	39	130	社会経済システム専攻	24	12	50
システムバイオ工学専攻	34	43	126	マネジメント専攻	42	65	155
情報工学専攻	37	47	127	国際社会論専攻	(注5)	14	—
化学工学専攻	24	32	133	経済学専攻	(注5)	2	—
応用化学専攻	26	33	127	計	81	113	140
社会基盤環境工学専攻	20	28	140	理学研究科 数学専攻	33	10	30
輸送・環境システム専攻	20	27	135	物理科学専攻	39	38	97
建築学専攻	21	21	100	化学専攻	33	19	58
機械システム工学専攻	41	72	176	生物科学専攻	36	15	42
複雑システム工学専攻	24	47	196	地球惑星システム学専攻	15	11	73
情報工学専攻	27	51	189	数理分子生命理学専攻	33	16	48
物質化学システム専攻	36	59	164	計	189	109	58
社会環境システム専攻	43	70	163	先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	20	56
計	411	603	147	分子生命機能科学専攻	33	17	52
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	60	66	110	半導体集積科学専攻	21	20	95
生物機能開発学専攻	48	79	165	計	90	57	63
環境循環系制御学専攻	38	28	74	保健学研究科 保健学専攻	51	110	216
計	146	173	118	工学研究科 機械システム工学専攻	9	1	11
医歯薬学総合研究科 薬科学専攻	(注4) 20	22	110	(注3) 機械物理工学専攻	10	2	20
医歯科学専攻	40	42	105	システムバイオ工学専攻	11	8	73
口腔健康科学専攻	24	30	125	情報工学専攻	13	7	54
薬学専攻	(注4) 43	47	109	化学工学専攻	8	1	13
計	127	141	111	応用化学専攻	9	4	44
国際協力研究科 開発科学専攻	86	122	142	社会基盤環境工学専攻	7	4	57
教育文化専攻	56	85	152	輸送・環境システム専攻	7	1	14
計	142	207	146	建築学専攻	7	1	14
修士課程 計	2,008	2,590	129	機械システム工学専攻	38	40	111
【博士課程】				複雑システム工学専攻	22	17	77
総合科学研究科 総合科学専攻	60	117	195	情報工学専攻	26	16	62
				物質化学システム専攻	34	20	59
				社会環境システム専攻	42	34	81
				計	243	156	64

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	36	49	136
生物機能開発学専攻	36	24	67
環境循環系制御学専攻	27	26	96
生物圏共存科学専攻	(注5)	9	—
生物資源開発学専攻	(注5)	3	—
計	99	111	112
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	228	279	122
展開医科学専攻	184	260	141
薬学専攻	36	24	67
計	448	563	126
医学系研究科 内科系専攻	(注5)	2	—
外科系専攻	(注5)	6	—
計		8	—
国際協力研究科 開発科学専攻	66	60	91
教育文化専攻	42	33	79
計	108	93	86
博士課程 計	1,612	1,775	110
【専門職学位課程】			
法務研究科 法務専攻	168	175	104
専門職学位課程 計	168	175	104
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	11	37
専攻科 計	30	11	37
【附属学校】			
附属小学校	学級数12	480	477
附属東雲小学校	学級数18	552	516
附属三原小学校	学級数12	480	468
附属中学校	学級数 9	360	360
附属東雲中学校	学級数 9	264	257
附属三原中学校	学級数 6	240	246
附属福山中学校	学級数 9	360	366
附属高等学校	学級数15	600	615
附属福山高等学校	学級数15	600	603

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) × 100 (%)
附属幼稚園 学級数 3	90	90	100
附属三原幼稚園 学級数 5	160	131	82
附属学校 計	4,186	4,129	99

- 注1. 理学部の括弧書きは学部共通3年次編入学の定員、収容数を内数で表す。
 注2. 歯学部口腔保健学科は、平成21年度に口腔健康科学科へ名称変更し、募集停止。
 注3. 工学研究科の機械システム工学専攻、複雑システム工学専攻、情報工学専攻、物質化学システム専攻及び社会環境システム専攻（修士課程及び博士課程）は、平成22年度に機械システム工学専攻、複雑システム工学専攻、情報工学専攻、物質化学システム専攻及び社会環境システム専攻（修士課程及び博士課程）に改組し、募集停止。
 注4. 医歯薬学総合研究科薬学専攻（修士課程）は、平成22年度に薬科学専攻（修士課程）に改組し、募集停止。
 注5. 収容定員を記載していない専攻等は、改組等により募集停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が110%であり、学部別に見ても101～115%と概ね適正である。

修士課程全体では定員充足率が129%であり、研究科別に見ると111～166%である。理工系分野の研究科が相対的に定員を上回る傾向にある。

博士課程全体では定員充足率が110%であり、研究科別に見ると58～216%である。理工系分野の研究科が相対的に定員を下回る傾向にある。

専門職学位課程では定員充足率が104%であり、概ね適正である。
 専攻科では定員充足率が37%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足が90%未満の主な理由

定員充足が90%未満となっている専攻等は次のとおりである。

【博士課程前期】

教育学研究科（特別支援教育学専攻）、理学研究科（物理科学専攻）、生物圏科学研究科（環境循環系制御学専攻）

【博士課程後期】

社会科学研究科（社会経済システム専攻）、理学研究科（数学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球惑星システム学専攻、数理分子生命理学専攻）、先端物質科学研究科（量子物質科学専攻、分子生命機能科学専攻）、工学研究科（機械システム工学専攻、機械物理工学専攻、システムサイバネティクス専攻）、情報工学専攻、化学工学専攻、応用化学専攻、社会基盤環境工学専攻、輸送・環境システム専攻、建築学専攻）、生物圏科学研究科（生物機能開発学専攻）、医歯薬学総合研究科（薬学専攻）、国際協力研究科（教育文化専攻）

(主な理由)

- ・大学教員や公的研究機関など専門分野のポストが減少傾向にあり、将来の就職に対する不安感や経済的に困窮している学生の存在などが要因である。

なお、平成22年度に改組した工学研究科の新専攻では10月入学を実施しており、特に博士課程後期において多くの学生が入学することから、5月1日現在では定員充足率が低くなっている。

(対応)

- ・広報活動等の充実、多様な選抜方法の実施、経済的支援の充実、就職支援体制の充実などを行っていく。